全国厚生労働関係部局長会議資料

平成25年2月20日(水)

老 健 局

目 次

(重点事項)

1.	震災復興に向けた今後の取組の推進について	2
2.	長崎市の認知症高齢者グループホーム火災とその後の対応について	9
3.	地域包括ケアシステムと市町村(保険者)の役割について	11
4.	互助の活用について	28
5.	認知症施策について	36
6.	社会保障と税の一体改革における介護保険制度の対応について	48

(予算概要)

긔	Z成25年度老人保健福祉関係予算(案)の概要	55
(連	絡事項)	
1.	東日本大震災後の対応について	65
2.	介護保険制度における指導監督について	71
3.	第5期介護保険事業(支援)計画の実施と第6期計画の策定準備について-	75
4.	介護給付の適正化について	79
5.	介護施設等の整備及び運営について	81
6.	ユニットケアに関する研修について	93
7.	介護サービス事業者及び介護保険施設の指定基準の条例委任について	95
8.	高齢者向け住まいの適切な確保について	96
9.	介護相談員派遣等事業について	105
10.	百歳高齢者表彰について	106
11.	認知症施策の推進について	107
12.	高齢者虐待防止対策の推進について	111
13.	定期巡回・随時対応訪問介護看護の推進について	114
14.	地域包括支援センター等の適切な運営について	118
15.	地域支え合い体制づくり事業について	126
16.	介護ロボットの推進について	127
17.	介護予防事業について	129
18.	介護保険サービスに関する消費税の取扱い等に係る検討について	133
19.	介護保険総合データベースについて	135

重点事項

- 1. 震災復興に向けた今後の取組の推進について
- 別紙のとおり

東日本大震災における国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険の特別措置 (窓口負担の免除・保険料の減免)

震災発生(平成23年3月)から1年間

- 住宅が全半壊・全半焼した方、主たる生計維持者が死亡したり、行方不明となっている方、東電福島第一原発事故に伴う警戒区域等の 住民の方等について、窓口負担を免除・保険料を減免
- 国により**全額を財政支援**(平成23年度補正予算 及び 特別調整交付金)

・ 窓口負担:平成24年2月末まで

・ 保 険 料 :平成24年3月分まで

※ 特別調整交付金とは、災害等による窓口負担・保険料減免など による給付費増などを全国レベルで調整する交付金 (国民健康保険制度等の仕組み)



警戒区域等

- 東電福島第一原発事故に伴う警戒区域等の住民の方に ついては、窓口負担の免除と保険料の免除を**1年延長**
- 国により**全額を財政支援** (平成24年度予算 及び 特別調整交付金)
 - ・ 窓口負担:平成25年2月末まで
 - ・ 保 険 料:平成25年3月分まで



特定被災区域 (警戒区域等以外)

- その他の被災地域の住民の方については、 窓口負担の免除及び保険料の減免を<u>平成24年9月末まで延長</u>
- 国により全額を財政支援(特別調整交付金)
 - 「・ 窓口負担:平成24年9月末まで
 - ・ 保 険 料:平成24年9月分まで



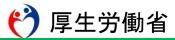
- 東電福島第一原発事故に伴う警戒区域等の住民の方に ついては、窓口負担の免除と保険料の免除を**さらに1年延長**
- 国により全額を財政支援

(平成25年度予算案 及び 特別調整交付金)

- 「・ 窓口負担:平成26年2月末まで
- 保険料:平成26年3月分まで

- 〇 平成24年10月以降、本来の制度により、保険者の判断で 窓口負担・保険料の減免を行うことができる
- 財政負担が著しい場合に、国により**減免額の8/10以内の額を** 財政支援 (特別調整交付金)
- (注1) 「警戒区域等」とは、①警戒区域、②計画的避難区域、③旧緊急時避難準備区域、④特定避難勧奨地点(ホットスポット)と指定された4つの区域等をいう。
- (注2)「特定被災区域」とは、災害救助法の適用地域(東京都を除く)や被災者生活再建支援法の適用地域をいう。
- (注3) 震災発生後、他市町村へ転出した方も含む。

介護等のサポート拠点について



概要•目的

- 被災地の仮設住宅における高齢者等の安心した日常生活を支えるため、総合相談、居宅介護サービス、生活 支援サービス、地域交流など総合的な機能を有する拠点として、「介護等のサポート拠点」を整備。
- 介護等のサポート拠点の設置・運営等のための費用として、平成23年度第一次補正予算70億円、第三次補 正予算90億円、平成25年度予算(案)で23億円を計上。

(介護基盤緊急整備等臨時特例基金「地域支え合い体制づくり事業分」)

設置箇所数(うち開設済)	岩手県	宮城県	福島県
115箇所(112箇所)	28箇所(27箇所)	62箇所(61箇所)	25箇所(24箇所)

※平成24年12月7日時点

サポート拠点の一例(岩手県釜石市)

- ○東京大学高齢社会総合研究機構と協力し、総合相談、 デイサービス、訪問看護、地域交流、診療機能等の機 能を有する総合的なサービス拠点として整備。仮設住 宅を1つの"まち"と捉え、仮設住宅と一体的に整備。
- ※ 周辺の仮設住宅の状況:釜石市平田総合公園仮設住宅 「 戸数] 278戸
- ○高齢者の孤立防止や地域との交流に配慮した「コミュニティ ケア型」の仮設住宅を建設。



サポートセンター外観



主な機能

総合相談

デイサービス

居宅サービス等

(居宅介護支援、訪問介護)

配食サービス等の生活支援

地域交流



集会室・デイルーム



浴室

介護等のサポート拠点の活動状況

【サポート拠点(115箇所)の主な実施状況(平成24年12月7日現在)】

【平成24年2月1日現在のアンケートに回答のあった62箇所の概要】

総合相談・見守り

(実施箇所数:99箇所)

〇1日あたり数名~10名程度が利用

〇週5~6日(岩手県、宮城県)·毎日(福島県)開設

デイサービス

(実施箇所数:25箇所)

○1日あたり10名~15名程度が利用、週5~6日開設

○全て介護保険の通所介護の指定を受けている

配食サービス

(実施筒所数:10筒所)

○1日あたり数名~10名程度が利用

〇毎日又は週5~6日提供

地域交流サロン

(実施箇所数:93箇所)

○1日あたり10名~20名程度が利用

○週1~2日(岩手県、宮城県)から週5~6日(福島県)開催

○サロンでは、お茶会、ヨガ教室、おやつづくり、健康づくり 教室、地域交流会等を開催

その他のサービス

〇子どもの一時預かり(回答数:6箇所)

→1日あたり数名程度が利用、週5~6日開催

〇その他、介護予防教室、浴室の仮設入居者への開放等 を実施

地域支え合い体制づくり事業(被災者生活支援等)

平成25年度予算額(案) 23億円

平成23年度1次補正予算額 70億円 平成23年度3次補正予算額 90億円

東日本大震災の被災者の生活支援や被災地の復興支援のため、23年度1次及び3次補正で計上した、仮設住宅に併設される「サポート拠点」(総合相談、生活支援等)の運営費用等について財政支援するため、介護基盤緊急整備等臨時特例基金(地域支え合い体制づくり事業分)の期間の延長及び積み増しを行う。

- 積増先 : 介護基盤緊急整備等臨時特例基金(地域支え合い体制づくり事業)
- 対象地域 : 岩手県、宮城県、福島県
 - ⇒ 現行、24年度限りの基金を25年度まで延長
- 〇 事業内容

① 仮設住宅における介護等のサポート拠点の運営等

仮設住宅における高齢者等の安心した日常生活を支えるため、総合相談支援、居宅サービス、生活支援サービス、地域交流等の機能を有する拠点として、「介護等のサポート拠点」の運営等を推進する。

② 孤立防止、介護予防等を支援する取組(活動例の追加)

- 一般の仮設住宅のほか、特に民間賃貸仮設住宅の入居者の孤立防止、 介護予防等を支援するサポート拠点等の取組に対して、支援する。 (活動例)
 - ・ 仮設住宅高齢者世帯(民間賃貸分含む)等への訪問相談援助活動(全世帯等ローラー作戦等)
 - ・ 高齢者の健康・生きがいづくりや社会参加につながる活動
 - ・ 復興のまちにおける地域支え合い体制づくりやポート拠点機能の維持

<参考> 事業実施までの流れ

